

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

□ マイナ保険証の利用のお願い

当院は、マイナ保険証により患者様の診療情報(受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他の必要な診療情報)を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

より正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。ご提供いただいた情報は、診療以外の目的で使用することは一切ございません。

□ 当院における院内感染防止対策の取り組み

当院では、院内感染を防ぐために滅菌など衛生管理を徹底しています。お口に入る器具(歯を削るタービン等も含む)はすべて滅菌機で滅菌したものを使用します。診療台、機器は患者さまごとに消毒を行います。

□ 当院における医療安全対策の取り組み

当院では安全で良質な医療を提供し、患者様に安心して治療を受けていただくために、十分な装置・器具を有しております。

自動体外式除細動器(AED)を設置しており、医療安全に配慮しています。

医療安全管理対策など、各種の医療安全に関する指針を備えています。

患者様の搬送先として下記の病院と提携し、緊急時の体制を整えています。

緊急時連絡先：りんくう総合医療センター

電話番号：(072-469-3111)

□ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。医薬品の供給不足等が発生した場合に、処方の変更など適切な対応ができる体制を整備しています。変更にあたってのご不明点やご心配ごとがありましたら、当院職員までご相談ください。

□ 医療DX推進のための体制整備

当院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□ 歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

□ 口腔管理機能強化加算について

当院は、口腔管理機能強化加算(口管強)の施設基準を満たしており、患者さまにとって安心で安全性の高い歯科医療環境を提供しています。

【1】医療安全管理者を配置し、偶発症等緊急時に円滑な対応を行うよう、外来診療、在宅医療や緊急時の別の医療機関との連携体制を確保しています。

【2】院内感染対策管理者を配置し、口腔内で使用する歯科医療機器などについて、患者さまごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底するなど十分な院内感染防止対策を講じています。

【3】当院の歯科医師は、高齢者の心身の特性、重症化予防のための継続管理、口腔機能の管理及び緊急時対応、認知症対応力の向上に関する研修等を修了しています。

【4】当院は以下の装置と器具を備えています。

- ・歯科用吸引装置(口腔外バキューム)
- ・自動体外式除細動器(AED)
- ・経皮的酸素飽和度測定器(パルスオキシメーター)
- ・血圧計酸素(人工呼吸・酸素吸入用のもの)
- ・救急蘇生セット

□ 在宅療養支援歯科診療所

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携しています。

□ 在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

□ 歯科訪問診療時における医療DX情報活用

当医院では患者さん宅への訪問診療時においても、オンライン資格確認などを活用し、質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、計画的な医学管理の下に、訪問診療を実施しています。

□ 咬合圧検査

咬合圧を測定するために、歯科用咬合力計を備えています。

□ 歯科技工士との連携2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士(所)との連携体制を確保しています。
また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

□ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

□ (GTR) 歯周組織再生誘導手術

重度の歯周病により歯槽骨が吸収した部位に対して、特殊な保護膜を使用して歯槽骨の再生を促進する手術を行っています。

□ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

□ (歯外在ベI) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I)・(II)1

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。令和6年の6月以降、患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。